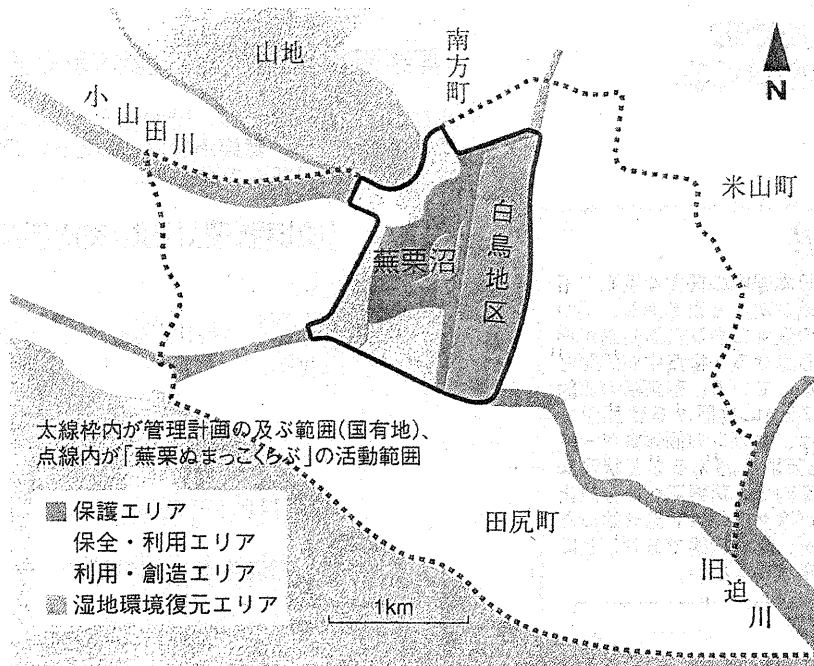


宮城／蕪栗沼

「管理計画」をつくり、
渡り鳥の越冬地を守る。



太線枠内が管理計画の及ぶ範囲(国有地)、
点線内が「蕪栗ぬまっこくらぶ」の活動範囲

- 保護エリア
- 保全・利用エリア
- 利用・創造エリア
- 湿地環境復元エリア

上空から見た蕪栗沼
(撮影：香川裕之)



▲蕪栗沼は、もともとの遊水地が河川改修で切り離されて沼となった場所。国が所有し、宮城県が管理を委託されている。沼と隣接する白鳥地区では以前、国から借り上げて水田がつくられていたが、現在は沼の一部に戻され、湿地に復元されている。太線で囲んだ部分が管理計画の及ぶ範囲。周辺の一部私有地を加えた地域が「蕪栗ぬまっこくらぶ」の活動範囲。

ルールとは、立場も背景も異なる、さまざまな人たちの間でなされる「合意事項」。ルールをつくったとはいいが、守られたり守られなかったりするのでは、まったくのナンセンス。蕪栗沼の事例は、条約や法律といった規制でなくても、保全のしくみ(ルール)がつけられることを教えてくれる。



呉地正行
蕪栗ぬまっこくらぶ
副理事長

できるだけ多分野の人に
参加を呼びかける。

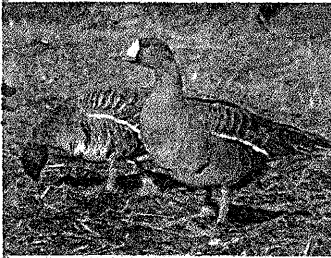
宮城県田尻町の蕪栗沼は、数万羽のガン類が越冬するなど生物多様性が高い湿地です。現在は沼の自然を生かした取り組みも定着し、訪れる人も多くなりましたが、沼はかつて、存亡の危機に直面したこともあったのです。

1996年、宮城県は治水目的で蕪栗沼を全面浚渫することを明らかにしました。全面浚渫が行なわれると、沼に生息する多様な生物とその生息環境がすべて失われてしまいます。この浚渫を中止させようと多くの人に協力を求めるうちに、信頼できる地元の農家と出会いました。共同で各分野の

専門家、地元農家、議員、行政、自然保護関係者などに呼びかけ、「蕪栗沼探検隊」を立ち上げました。後にNPO法人「蕪栗ぬまっこくらぶ」へと発展した「探検隊」の目的は、「蕪栗沼の多様な自然を保存した上で、治水機能も果たし、かつ農業者を含む地域住民に何世代にもわたり、恩恵をもたらす方法を見つけること」(蕪栗沼宣言・1996年)。地元住民が主役となり、保護団体が応援となり、「下から上へ」の運動体をつくり上げたのです。積極的に多分野の人々を受け入れ、立場の違いを認めつつ、共通の土俵を広げるよう努め、特に地元の農家、行政、河川管理者には理念をきちんと伝え、相互理解を深めました。国会でも全面浚渫計画の質疑が行なわれた結果、計画は中止となり、最大の危機を脱することができたのです。蕪栗沼に隣接する水田(白鳥地区)50haを豊かな沼に復元できたことも大きな成果で、全

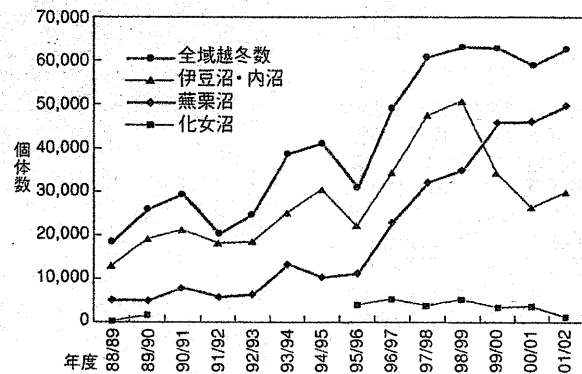
特集 自然に親しむための「利用ルール」をつくる。

渡り鳥にとっての蕪栗沼



▲水田のマガン (撮影: 戸島 潤)

日本国内の重要な湿地・干潟が次々と姿を消し、1つの湿地に多数の渡り鳥が押し寄せ一極集中が問題となっている。蕪栗沼の北約7kmに位置する伊豆沼では、マガンの個体数が一時6万羽を超えるなど状況は深刻だ。蕪栗沼への分散化が徐々に効果を見せ始めたが、飽和状態であることに変わりはない。

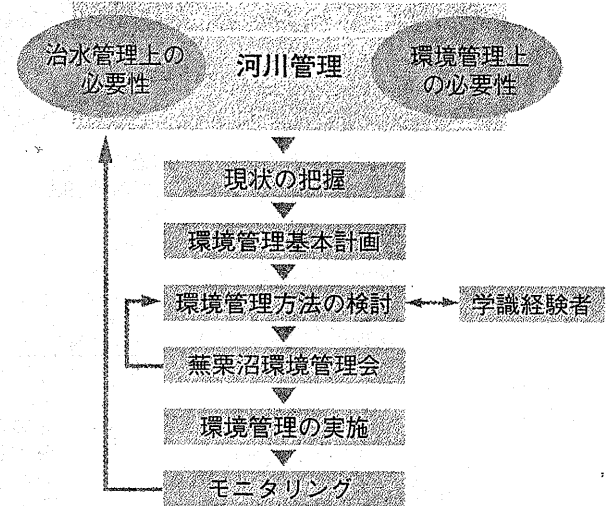


宮城県内に渡来するマガンの最大渡来数の変化 (宮城県ガン類生息環境等調査報告書2002より)

「蕪栗沼遊水地環境管理基本計画」の基本理念

自然環境に配慮しつつ、遊水地としての機能を十分に発揮させるために、蕪栗沼遊水地の管理・保全にかかわるさまざまな取り組みを進める。

【環境管理計画の実施手順】



▲「遊水地環境管理基本計画」の実施手順。蕪栗沼の管理（洪水などで堆積した土砂の掘削、樹木の間引きなど）についてはすでに、年に1度開催される「蕪栗沼環境管理会」での検討を経て決定される。「基本計画」では基本理念・4つの基本方針などが定められ、具体的な項目は環境の変化に対応して毎年、更新されている。「なにか問題が起きたときには基本理念に立ち返ることでクリアしてきた」と呉地さん。それまでの活動で、理念を共有できるだけの人間関係を築き上げたことが、大きく物をいっている。

国に広がってきた冬の田んぼに水を張り水鳥と共生した農業を目ざす「ふゆみずたんぼ」発想の原点にもなっています。

沼の管理計画を1年ごとにチェックする。

私たちが要望し、県が設置した、関係者が一堂に会する「蕪栗沼遊水地懇談会」も重要な役割を果たしました。ここでの議論を経て練り上げた「蕪栗沼遊水地環境管理基本計画」(2000年7月)には私たちの考えが多く盛り込まれています。遊水地事業終了後は、大規模な工事は行わず蕪栗沼の管理だけを主目的とした「蕪栗沼環境管理会」を立ち上げ、懇談会の実務的メンバー(地元関係者、NPO、県河川管理者出先事務所、土地改良区)を構成員として、現在は毎年一度、県の治水・環境管理事業内容のチェックとモニタリング結果の検討などを行なっています。

道路標識も

管理計画を通してから

地元住民や行政の中にも、蕪栗沼に関心を持つ人が増えてきました。行政が関心を持つと、観光化を目ざした道路整備や施設建設を行ない、自然景観を破壊してしま

う例が各地で多く見られます。この誤りを繰り返さないために、蕪栗沼は「(人工物が)何もないから素晴らしい」ことを、特に地元の関係者に機会があることに伝え、その考えが定着しました。道路標識も管理計画ができるまでは設置せず、現在も最低限の設置にとどめ、沼の過剰利用を防ぐ配慮を行なっています。また沼周辺の車両通行は特にガンへの影響が大きいため、河川管理者と協議して禁止とし、沼に隣接した駐車スペースには土の土手を築いてもらい、車の光を遮る工夫もしました。田尻町では2004年度から、蕪栗沼を中心にエコツーリズム推進モデル事業(環境省)が始まりましたが、ガイド付き少人数グループのツアーを中心とし、持続可能な蕪栗沼の活用方法を考えています。

- ① 共通の理念と青写真、
- ② 「人間多様性」を高めつつ、共通の土俵も拡大
- ③ 楽しく、夢がある活動・夢の実現に向けた戦略
- ④ プラス思考で知恵を出す
- ⑤ 自然を体感する場としての沼の積極活用(特に子ども)などが欠かせません。

ちば
としろう
千葉俊朗さん

地元農家代表・
蕪栗ぬまっこくらぶ理事長



現在は蕪栗沼の一部として湿地に復元した白鳥地区水田跡地（50ha）

「日本雁を保護する会」会長でもあり、専門家の立場で活動を裏から支えるのが呉地さんなら、地元農家の取りまとめ役として表の顔を担っているのが、千葉俊朗さんだ。千葉さんは長年この地で水田農業を営み、蕪栗沼に隣接する白鳥地区の土地改良区理事長も務めていた人。しかし白鳥地区は国の減反政策のあおりを受け、遊水地として使用するために耕作の占有許可を取り消すという通知が届いていた。しかし、同地区は一般の農地と違い、河川敷として管理されている場所だったため、返還補償金が一切出ないまま同地区からの離農を迫られ、切羽詰まった状況にいた千葉さんはこのとき、呉地さんと出会う。

「最初は蕪栗沼の浚渫に賛成だったし、渡り鳥なんて迷惑なだけと思っていた」という千葉さん。だが、呉地さんの話を聞き、雁が来ることを利用して付加価値の高い米を生産することで、元気を失った農業再建への可能性を感じ、協力を決めたという。

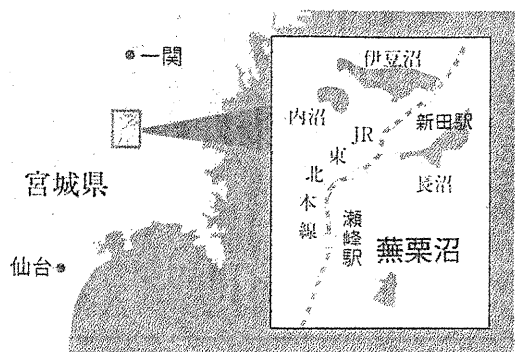


▲「ふゆみずたんぼ」（田尻町）。冬場にも水田に水を張ることで、渡り鳥のねぐらや水鳥の餌場を確保する試み。今後エリアを拡大して、渡り鳥の極集中解消を目指す。呉地さんたちはパンフレットを作成し、「ふゆみずたんぼ」が減農薬を可能にしたり、雑草の減少など農業へのメリットを説明し、普及に努めている。

その後、白鳥地区の補償金問題も解決し、同地区の水田は蕪栗沼の一部として復元されることになった。これで沼の面積はもともとの100haに白鳥地区を加え、150haとなった。

目下の千葉さんの夢は、現在は個人レベルで取り組まれている渡り鳥をシンボルにした環境保全型の稲作を、地域ブランドに育てること。「力のある人だけでなく、みんなで農業を盛り上げたい。地元をないがしろにした活動はうまくいきっこないからね」

（編集部）



●特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ
〒989-4301 宮城県遠田郡田尻町蕪栗字舞岳51番地
TEL: 0229-38-1185 makomo@aqua.famille.ne.jp

●日本雁を保護する会
〒989-5502 宮城県栗原郡若柳町川南南町16 呉地正行方
TEL: 0228-32-2004 FAX: 0228-32-3294